

第5次府中市総合計画後期基本計画（概要）

1 総合計画の仕組み

総合計画は、総合的かつ計画的な行政運営を行うため、府中市の目指すべき都市像を示し、これを実現するための市政全般にわたる長期的な計画を定めたもので、基本構想、基本計画、実施計画の3段階から構成されています。

基本構想は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第2条第4項の規定に基づき、地域における総合的かつ計画的な行政運営を行うために、目指すべき都市像や将来の基本目標・まちづくりの方向性などを示し、議会の議決を経て定められるものです。

基本計画は、基本構想で明らかにしたまちづくりの主な課題や大綱などに沿って、計画期間における基本的な施策の方向性や体系などを明らかにしたものです。

実施計画は、基本計画に掲げた施策を具体化し、財政的な裏付けをもって各種事業を示したものです。

＜第5次府中市総合計画の仕組み＞

| 年度 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 |
|------|----------------------------------|-----|-----|--------|-----|-----|----------------|-----|-----|--------|-----|-----|
| 基本構想 | 目指すべき都市像や将来の基本目標・まちづくりの方向性（12年間） | | | | | | | | | | | |
| 基本計画 | 施策の方向性や体系（6年間） | | | | | | 施策の方向性や体系（6年間） | | | | | |
| 実施計画 | 計画期間3年 | | | 計画期間3年 | | | 計画期間3年 | | | 計画期間3年 | | |

2 基本構想における都市像と基本目標

第5次府中市総合計画の基本構想において、市民と市が一体となってまちづくりを進めるため、目指すべき都市像とそれを実現するための基本目標を明らかにしています。

◎都市像

「心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち」

◎基本目標

- ・安心でいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）
- ・安全で快適に住めるまちづくり（生活・環境）
- ・人と文化をはぐくむまちづくり（文化・学習）
- ・にぎわいと魅力のあるまちづくり（都市基盤・産業）

3 後期基本計画の特徴

(1) 市民との協働による計画

後期基本計画の策定に当たっては、公募市民による府中市総合計画課題別検討協議会を設置し、市民からいただいた各種意見を基に計画に対する提言内容を取りまとめ、その提言内容を踏まえ、府中市総合計画審議会において計画原案を作成しました。今後、市民との協働によるまちづくりを推進し、計画内容の実現を目指します。

(2) 指標や目標の設定によるわかりやすい計画

すべての施策において、施策目的を明確にしたうえで、施策指標を新たに設定しました。また、平成25年度の目標値を定めることによって、6年後にどのような状態になっているのかを示しています。今後、施策目的の達成状況を明らかにするために、各年度の現状値を測定し、評価することによって、行政経営に生かせるような仕組みを構築します。

(3) 行財政運営の方針の明示

第5次府中市総合計画の基本構想に示されている4つの基本目標を実現するため、市政の根幹をなす行財政運営に関する取組内容を明らかにします。

(4) 8つの重点プロジェクトの明示

府中市のまちづくりにとって、特に重要な8つのプロジェクトを明らかにします。これらのプロジェクトは、平成25年度までに重点的・優先的に取り組むべきものです。

4 後期基本計画における重点プロジェクト

後期基本計画の計画期間において、特に緊急かつ重点的に取り組むべき課題を明示し、その課題解決に取り組めます。

市民意識調査結果や府中市のこれまでの取組経過及び財政状況、社会環境や社会情勢などを勘案して、後期基本計画を策定するに当たり、今後6年間で次の8つのプロジェクトに重点的に取り組んでいきます。

(1) 子育て支援策を充実します

共働き家庭やひとり親家庭の増加、就労形態の多様化、ライフスタイルの変化など、子どもを取り巻く環境が大きく変化してきていることから、子育て支援に対するニーズが多様化し、きめ細やかな対応が求められています。平成18年に実施した市民意識調査結果においても、「安心して子育てのできる環境の整備が必要」と感じている市民の割合は30.9パーセントと高い数値になっています。

府中市では、「府中市福祉計画」や「府中市次世代育成支援行動計画」を策定し、施策を推進していますが、社会経済情勢の変化などから保育需要は年々高まるなど、地域における子育て支援策の充実や育児不安の解消がますます重要な課題となっています。

これらの課題に対処するため、引き続き「府中市次世代育成支援行動計画」に基づき、子育て環境の整備や育児不安の解消、地域における子育て支援などを推進し、元気で健康な子どもを育てることができる環境を整えます。待機児解消に向けた保育所の整備や就労形態に応じた延長保育・休日保育などの多様な保育サービスの提供を引き続き進めていくと同時に、子育てひろばなどでの保護者間の交流や仲間作り等の支援施策を拡充するとともに、各種育児情報提供及び相談事業の充実を図るなど、子どもを生き育てやすい環境づくりを進めます。

就学児童の放課後等の育成については、学童クラブ事業を含めた安全で安心な居場所を確保し、子どもたちの自主性、社会性が培われるような施策を推進します。

◎平成25年度の目標

- 保育所待機児童の解消
- 各種育児情報・相談体制の充実
- 多様な保育サービスの充実
- 育児不安・負担の解消
- 各小学校施設を活用した子どもの居場所の整備

(2) 高齢者の生きがいづくりを支援します

今後、本格的な高齢社会の到来が見込まれており、府中市においても65歳以上の人口比率は、現在の約16パーセントから、平成25年度には約20パーセントとなることが予測されています。

団塊の世代が大量退職して高齢者になることにより、多くの高齢者に社会参加やボランティア活動の場を提供することが必要です。さらに、高齢者を地域社会の担い手として位置づけ、高齢者がこれまで培ってきた知識や経験、活力をまちづくりに生かしていく必要がますます高まると考えられます。

したがって、高齢者に対して学習機会や交流の機会、学び返しの機会、NPO活動参加への機会、これまで培ってきた知識や経験を発揮する場の提供など、社会参加による生きがいづくりの支援を行うとともに、就労支援により地域社会に貢献できるような活躍の場を提供します。

◎平成25年度の目標

- 老人クラブ活動の充実の支援
- シルバー人材センターの質的充実の支援
- 高齢者同士の交流の場として高齢者ハイキング大会や軽スポーツ大会の

実施

- 「団塊の世代」が知識や経験を生かし、地域社会の担い手として活躍できる場の提供
- 敬老の日記念大会の実施
- 福祉、コミュニティ、生涯学習など様々な分野における連携体系の構築
- 各種生涯学習ボランティアの参加者の拡大

(3) 水と緑のネットワーク化を推進します

市内には、崖線や浅間山などの緑地、多摩川や用水などの水辺、そして馬場大門のケヤキ並木や大國魂神社をはじめとする社寺林や街道沿いの屋敷林などの多くの貴重な歴史的風土を残す自然環境があります。

水と緑が持つ様々な機能を相乗的に高めるためには、多摩川、用水などの親水空間や、まとまった緑のある公園などを核とし、緑道・遊歩道や街路樹のある広幅員の歩道などでネットワークとして結ぶことが重要です。

市民健康センター、郷土の森博物館及びその周辺は、多摩川に隣接し、豊かな緑地や既存の緑道・遊歩道、多くの水路が存在する水と緑が集結した地域で、市内外から多くの人々が訪れ、自然とのふれあいやスポーツ、レクリエーションの場として親しまれています。

そこで、この地域を市内における水と緑の拠点として位置付け、「府中市水と緑のネットワーク拠点整備実施計画」に基づき、観光の視点も含めて見直し、整備します。

◎平成25年度の目標

- いこいの森の整備
- 青年の家跡地複合施設の整備・開設
- 二ヶ村緑地の整備・開設

(4) 府中基地跡地留保地内に公園を整備します

都立府中の森公園の北側に広がる府中基地跡地留保地は、従来、将来の需要に備えるため、利用が制限されていましたが、平成15年度に国の方針が転換され、良好な都市環境の整備、新しい経済活動拠点の創設、地域経済の活性化、地域住民の生活環境の向上などを目的に、有効活用を図ることになりました。

留保地内には、国立医薬品食品衛生研究所の移転が決定されていますが、残地については、国の方針を受け、関係機関との調整や府中都市計画マスタープランなどの関連する計画との調和を図りながら利用計画を策定します。

そこで、府中基地跡地留保地の一部を、市民に潤いとやすらぎを与えるまちづくりの一環として、現状の樹林地等を生かした、地域の緑の拠点として整備します。

◎平成25年度の目標

- 府中基地跡地留保地の一部取得
- 府中基地跡地利用計画の策定
- 公園の整備・開設

(5) 資源循環を推進します

府中市では、環境負荷の低い資源循環型社会を構築するため、ごみの分別徹底や生ごみの減量、マイバッグ持参運動などにより、ごみの発生抑制を最優先にしたごみの減量やリサイクルを推進しています。さらに、従来のクリーンセンターをリサイクルプラザとしてリニューアルし、ごみの再資源化を図っています。

しかし、現状では、ごみの分別が徹底されていない、再資源化の効率が良好とはいえないなどの課題を抱えており、その解決のためには、市民一人ひとりの理解と協力が必要不可欠であり、今後も引き続き、ごみの分別徹底や事業系ごみの排出指導など、ごみの減量化やリサイクルを推進し、持続可能な資源循環型社会の構築を目指します。

◎平成25年度の目標

- ごみの50パーセント削減
- ごみの分別の徹底

(6) 地域での防犯・防災対策を強化します

府中市では、全体の犯罪件数自体は減少傾向にありますが、最近の新聞・テレビなどで報道されているような凶悪事件の発生の影響もあり、平成18年に実施した市民意識調査結果においては、「身近での犯罪が増加し、地域の治安が悪化している」と感じている市民の割合が40.7パーセントとなっています。

これまでも「犯罪を起こさせない、犯罪の起きにくいまち」を目指して、地域ぐるみでの犯罪抑止活動推進の取組を行い、一定の成果があがっていますが、一方で、詐欺や窃盗などの犯罪が年々増加する傾向にあり、地域の自主防犯意識の啓発及び支援活動をより充実させる必要があります。

また、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震をはじめとした過去の震災などを教訓とし、地震や風水害、火災などの災害から市民の生命や財産を守るために、総合防災訓練の実施や避難場所の確保、緊急物資の備蓄などを進めていかなければなりません。

市民が、更に安全に安心して住み続けることができるまちであるために、防犯意識啓発事業や自治会などによる自主防犯活動の支援など、地域ぐるみの防犯対策推進に、より一層取り組みます。また、災害時を想定した訓練や市民向けの救命講習会などを通しての市民の防災意識の高揚を図るとともに、防災対

策の拠点となる中央防災センター（仮称）や、水防・防災ステーション（仮称）の整備に取り組み、災害に強いまちづくりを進めます。

◎平成25年度の目標

- 防災意識の向上
- 自主防犯活動への支援
- 中央防災センター（仮称）の開設・運営
- 水防・防災ステーション（仮称）の開設・運営

（7）地域力を生かした教育活動を推進します

子どもたちを取り巻く環境は日々大きく変化しており、これに伴い、学校教育を取り巻く状況も複雑・多様化しています。

府中市では、このような状況に対処するため、「府中市学校教育プラン21」を策定し、子どもの教育について各種の施策を推進しています。しかしながら、いじめや不登校、基礎学力低下、こころのケアなど、児童・生徒の学力向上や生活面での健全な成長を促すうえで、対処すべき教育課題は多岐にわたっています。また、保護者や地域社会の学校教育に対する期待も多種多様になってきており、地域のコミュニケーションを活発にし、地域全体で子どもたちを支えることが求められています。

児童・生徒の一人ひとりの教育ニーズに的確に対応し、教育上の問題や悩みにきめ細かく対応するため、学校や教育センターでの教育相談を充実するとともに、児童・生徒の基礎学力の向上のため、少人数指導及びティームティーチングを実施するなど、様々な教育活動を更に充実します。これと同時に、児童・生徒や保護者、地域住民などの声を取り入れた開かれた学校づくりや学校の第三者評価を実施するなど、地域と連携して学校教育を充実します。

また、子どもの健全育成のために、学校の場合だけでなく、家庭や学校、地域が連携した地域力を生かし、地域全体で子どもたちを支えるための組織体制を整えるとともに、地域住民の教育活動への参画を促進します。

さらには、子育て支援や子どもの安全確保のために、各学校単位においてPTA、青少年対策地区委員会、自治会などの関係団体の協力、連携が図れるような活動を促進します。

◎平成25年度の目標

- 地域の文化や伝統を生かした特色ある教育の推進
- 子どもの知・徳・体の調和のとれた成長を目指す教育の推進
- 地域の人材や資源の活用の推進

（8）けやき並木と調和した魅力あるまちづくりを促進します

京王線府中駅南口地区は、旧甲州街道沿いの宿場として形成されたまち並み

と、府中駅の開設により新たに形成されたまち並みが融合し発展してきました。このため、道路も狭く、老朽化した木造の商店や住宅が混在し、防災上も危険であるばかりではなく、中心商業地としても衰退がみられるようになっていました。

そこで、このような状況を解消し、市の表玄関として、また、中心商業地としてのまち並み再生を図るため、再開発事業を施行し、第二地区及び第三地区の事業が完了しました。

残るA地区（第一地区）については、府中駅南口再開発事業の総まとめであること、また、「馬場大門のケヤキ並木」に隣接していることから、景観的な配慮はもとより、けやきの植生環境への配慮も求められています。

また、府中市を代表する歴史・文化的財産であり、市のシンボルでもある国指定天然記念物「馬場大門のケヤキ並木」を良好な状態で次世代に継承するとともに、けやきの植生や並木景観に配慮し、けやき並木及び周辺地区の整備を進めることにより、市民の憩いの空間を創出し、多くの人々が集い、にぎわいと魅力あふれるまちづくりを促進します。

◎平成25年度の目標

- 府中駅南口A地区（第一地区）再開発事業における組合の設立及び事業への着手又は完了
- けやき並木通りの歩行者専用道路化に向けての試行的な交通規制
- けやき並木の中の巨木の保護及びけやきを中心とした並木づくり

5 各施策と重点プロジェクトとの関係

◎関連性が強い施策 ○関連性がある施策

| 基本目標 | 基本施策 | 施策 | 重点プロジェクト | | | | | | | |
|--------------------------------|---------------------|--------------------|----------|-----|-----|--------|------|---------|------|-------|
| | | | 子育て支援 | 高齢者 | 水と緑 | 府中基地跡地 | 資源循環 | 防犯・防災対策 | 教育活動 | けやき並木 |
| 1 安心していきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉） | (1) 健康づくりの推進 | 1 健康づくりの支援 | ○ | ○ | | | | | | |
| | | 2 食育の推進 | ○ | | | | | ○ | | |
| | | 3 母子保健の充実 | ○ | | | | | | | |
| | | 4 疾病予防対策の充実 | | | | | | | | |
| | | 5 地域医療体制の整備 | | | | | | | | |
| | (2) 子育て支援 | 6 地域における子育て支援 | ◎ | | | | ○ | | | |
| | | 7 子育て家庭の育児不安の解消 | ◎ | | | | | | | |
| | | 8 子育て家庭の経済的負担の軽減 | ○ | | | | | | | |
| | | 9 ひとり親家庭への支援 | ○ | | | | | | | |
| | | 10 多様な保育サービスの展開 | ○ | | | | | | | |
| | (3) 高齢者サービスの充実 | 11 高齢者の生きがいづくりの支援 | | ◎ | | | | | | |
| | | 12 高齢者の就労支援 | | ◎ | | | | | | |
| | | 13 高齢者の在宅生活支援 | | | | | | | | |
| | | 14 高齢者福祉施設の充実 | | | | | | | | |
| | | 15 介護保険制度の円滑な運営 | | | | | | | | |
| | | 16 高齢者医療制度の普及と推進 | | | | | | | | |
| | (4) 障害者サービスの充実 | 17 障害者への相談支援機能の充実 | | | | | | | | |
| | | 18 障害者の社会参加支援 | | | | | | | | |
| | | 19 障害者の就労支援 | | | | | | | | |
| | | 20 障害者の地域生活支援 | | | | | | | | |
| | (5) 福利厚生事業の支援 | 21 勤労者福利厚生の支援 | | | | | | | | |
| | | 22 保養機会の提供 | | | | | | | | |
| | | 23 公的な住宅の管理運営 | | | | | | | | |
| | (6) 国民健康保険の安定運営 | 24 国民健康保険の運営 | | | | | | | | |
| | (7) 国民年金制度の普及 | 25 国民年金の普及 | | | | | | | | |
| | (8) 低所得者の自立支援 | 26 生活の安定と自立への支援 | | | | | | | | |
| | (9) 地域福祉活動の支援 | 27 支えあいのまちづくりの促進 | | ○ | | | | | | |
| | | 28 福祉のまちづくりの推進 | | | | | | | | |
| 2 安全で快適に住めるまちづくり（生活・環境） | (1) 自然の保護と回復 | 29 自然環境の保全の推進 | | | | | | | ○ | |
| | | 30 多摩川の水質浄化の促進 | | | | | | | | |
| | (2) 緑の整備 | 31 水と緑のネットワークの形成 | | | ◎ | ○ | | | ○ | |
| | | 32 緑化活動の推進 | | | | | | | | |
| | | 33 公園・緑地の整備と管理の充実 | | | ○ | ◎ | | | | |
| | (3) 生活環境の保全 | 34 環境に配慮した活動の促進 | | | | | ○ | | | |
| | | 35 まちの環境美化の推進 | | | | | | | ○ | |
| | | 36 公害対策の推進 | | | | | | | | |
| | | 37 斎場の運営・墓地の整備 | | | | | | | | |
| | (4) 循環型社会の形成 | 38 ごみ減量化・資源化の推進 | | | | | ◎ | | | |
| | | 39 ごみの適正処理の推進 | | | | | ○ | | | |
| | (5) 防災対策の強化 | 40 防災体制の充実 | | | | | | ○ | | |
| | | 41 災害対応能力の向上 | | | | | | ○ | | |
| | | 42 消防力の充実 | | | | | | ○ | | |
| | | 43 国民保護計画に基づく安全の確保 | | | | | | ○ | | |
| | (6) 交通安全の確保、地域安全の推進 | 44 交通安全意識の啓発 | | | | | | | | |
| | | 45 安全な交通環境の整備 | | | | | | | | |
| 46 防犯対策の充実 | | | | | | | ◎ | | | |
| 47 地域安全体制づくりの支援 | | ○ | | | | | ◎ | | | |

◎関連性が強い施策 ○関連性がある施策

| 基本目標 | 基本施策 | 施策 | 重点プロジェクト | | | | | | | |
|-------------------------------|-----------------|-----------------------|---------------|-----|-----|--------|------|---------|------|-------|
| | | | 子育て支援 | 高齢者 | 水と緑 | 府中基地跡地 | 資源循環 | 防犯・防災対策 | 教育活動 | けやき並木 |
| 3 人と文化をはぐくむまちづくり（文化・学習） | (1) 人権と平和の尊重 | 48 人権意識の醸成 | | | | | | ○ | | |
| | | 49 平和意識の啓発 | | | | | | ○ | | |
| | (2) 男女共同参画の拡大 | 50 男女共同参画の推進 | ○ | | | | | | | |
| | | 51 学習機会の提供と環境づくりの推進 | 52 生涯学習活動の支援 | ○ | ○ | | | | | |
| | | | 53 図書館サービスの充実 | ○ | | | | | ○ | |
| | (4) 文化・芸術活動の支援 | 54 市民の文化・芸術活動の支援 | | | | | | | | |
| | | 55 文化施設の充実 | | | | | | | | |
| | | 56 歴史文化遺産の保存と活用 | | | | | | | ○ | |
| | (5) スポーツ活動の支援 | 57 スポーツ活動の支援 | | | | | | | | |
| | | 58 スポーツ環境の充実 | | | | | | | | |
| | (6) 学校教育の充実 | 59 幼児教育の充実 | ○ | | | | | | ○ | |
| | | 60 基礎学力の定着と学力の向上 | ○ | | | | | | ○ | |
| | | 61 開かれた学校づくりの推進 | | | | | | | ◎ | |
| | | 62 教育・指導内容の充実 | | | | | | | ◎ | |
| | | 63 学校給食の充実 | | | | | | | ○ | |
| | (7) 青少年の健全育成 | 64 児童生徒の健康づくりの推進 | ○ | | | | | | ○ | |
| | | 65 学校施設の整備 | | | | | | | ○ | |
| | | 66 青少年活動の支援 | ○ | | | | | | ○ | |
| | (8) コミュニティの形成 | 67 青少年健全育成の環境づくりの支援 | ○ | | | | | ○ | ○ | |
| | | 68 地域コミュニティの活性化支援 | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | |
| | | 69 NPO・ボランティア活動の支援 | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | |
| 70 大学・企業等の地域貢献活動の促進 | | | | | | | | | | |
| 71 コミュニティ施設の充実 | | | | | | | | | | |
| (9) 国際化と都市間交流の推進 | 72 国際化・都市間交流の促進 | | | | | | | | | |
| | 73 在住外国人への支援 | | | | | | | | | |
| 4 にぎわいと魅力のあるまちづくり（都市基盤・産業） | (1) 計画的な土地利用の推進 | 74 計画的な土地利用の推進 | | | ○ | | | | | |
| | | 75 良好な開発事業の誘導 | | | | | | | | |
| | (2) まちの整備 | 76 駅周辺整備事業の計画的推進 | | | ○ | | | | ○ | |
| | | 77 地域まちづくり活動の支援 | | | | | | | | |
| | | 78 良好な建築行為の確保 | | | | | | | | |
| | (3) 景観の保全と形成 | 79 魅力ある景観の形成 | | | | | | | ○ | |
| | | 80 けやき並木の景観の保全 | | | ○ | | | | ◎ | |
| | (4) 公共交通の利便性の向上 | 81 公共交通の利便性の向上 | | | | | | | | |
| | (5) 道路等の整備 | 82 交通の円滑化と安全性の確保 | | | | | | | | |
| | | 83 環境に配慮した道路整備 | | | | | | | | |
| | | 84 道路等の適正な維持管理 | | | | | | | | |
| | | 85 下水道施設の機能確保 | | | | | | | | |
| | (6) 地域の情報化の推進 | 86 電子自治体の推進 | | | | | | | | |
| | | 87 情報セキュリティの維持管理 | | | | | | | | |
| | | 88 情報通信基盤と運用システムの整備 | | | | | | | | |
| | | 89 中小企業の経営基盤強化の支援 | | | | | | | | |
| | (7) 商工業の振興 | 90 活気ある商店街づくりの支援 | | | | | | | ○ | |
| | | 91 工業の育成 | | | | | | | | |
| | | 92 観光資源の活用・創出による地域活性化 | | | ○ | | | | ○ | |
| | (8) 都市農業の育成 | 93 消費生活の向上 | | | | | | ○ | | |
| | | 94 農地の保全と担い手の育成 | | | | | | | | |
| 95 府中産農産物の流通拡大 | | | | | | ○ | | | | |
| 96 農業とふれあう機会の拡充 | | | | | | | | | | |